

## 1 策定趣旨

老人福祉法及び介護保険法の規定により3年ごとに定めるもので、国の基本指針を受け、市町村と協力・連携を図りながら介護サービス基盤等の整備目標や取り組むべき高齢者福祉施策について、市町村及び県が目指すべき基本的な方向性を定める

## 2 現状と見通し、課題（素案第1編から）

○ 現状と見通し ● 課題（更なる取組が必要）

- 本県の高齢者人口のピークは2040年で、65歳以上は68.3万人（2020年の約1.1倍）、介護需要が高まる85歳以上は2040年で18.6万人（2020年の約1.4倍）と推計。要介護（要支援）認定者についても増加が見込まれ、2040年で13.7万人（2020年度の約1.2倍）と推計。
- 圏域別85歳以上人口ピークは、諏訪圏域では2035年、他9圏域は2040年となり、地域の状況に応じた計画的なサービス提供体制の整備等が必要。
- 本県の調整済要介護認定率は、近年低下傾向が続いており、全国トップクラスを維持。（R元～R4 3位）
- 健康寿命・平均寿命は、全国トップクラスの維持・向上に向け、健康づくりやフレイル予防、かかりつけ医機能発揮等の一層の取組が必要。  
（健康寿命 男性:2位(R2)→1位(R3)、女性:1位(6年連続)、平均寿命 男性:2位(H27)→2位(R2)、女性1位→4位
- 特に本県は、前期高齢者の要介護認定率も低く、また、高齢者の有業率も高い状況にあり、あらゆる分野でアクティブシニアの活躍が期待。
- 地域包括ケア体制の構築に向け、介護予防や生活支援の取組や施設整備の状況など「見える化」し推進してきたが、何のために（何を成果として）施策を推進するかを「見える化」し、市町村と共有したうえで、地域の実情にあった真に必要な施策を推進していく必要がある。
- 介護人材については2026年には4.2万人を見込む一方、生産年齢人口は急減が見込まれる中、介護事業所においては、業務改善活動による介護サービスの質の向上（生産性向上）と人材確保・定着に継続的に取り組む必要がある。介護労働者の賃金は一般労働者と差がある。

## 3 第9期プランの重点施策

### 方向性

◆ 介護需要の高まる85歳以上人口の増加を見据え、介護予防・重度化防止等に向け、さらなる地域包括ケア体制の深化・推進を図るため、健康寿命の延伸など最終成果（アウトカム）に向けた取組指標の設定による「見える化」を図り、市町村と共有し強化すべき取組を加速

◆ 2040年に向け必要なサービス提供体制の整備を検討するとともに圏域ごとの高齢者人口のピークアウトを見据え、中長期的な人口動態や介護需要の見込み等を適切に捉え、市町村とともに、圏域の介護需要に基づいた計画的なサービス提供体制を整備

◆ 新規・多職種等からの入職促進や研修等による資質向上、また、介護事業所への定着支援・離職防止として、処遇改善に取組むとともに、職員の負担軽減に向けた業務改善や介護ロボット・ICTの効果的な活用等により、介護現場の生産性向上の推進を図るなど総合的に取組む

### 重点施策の概要

#### 1 地域包括ケア体制の深化・推進による健康寿命の延伸

- リハビリ専門職の介護予防教室(通いの場等)への参入促進
- アクティブシニアの就労促進と社会参加促進
- かかりつけ医機能の発揮による医療介護連携の推進
- 移動サービス等ニーズの高い生活支援体制整備
- 認知症基本法に基づく、長野県認知症施策推進計画による認知症の正しい理解の促進

#### 2 地域の実情に応じた計画的なサービス提供体制の整備

- 高齢者人口のピークアウトを見据えた施設サービスの計画的な整備と広域調整
- 要介護高齢者の増加等、ニーズを捉えた、在宅サービス、地域密着型サービスの提供体制整備
- 全ての住民が住みやすいバリアフリー公営住宅の整備、単身高齢者等の民間賃貸住宅への入居支援
- 介護保険施設以外の多様な住まいの着実な整備と質の確保

#### 3 介護人材の確保・介護現場の生産性向上の推進

- 事業者からの生産性向上に関する相談窓口の設置
- 介護ロボット・ICTの導入支援及び、先進・優良事例の横展開
- ICT活用によるケアマネジャーの業務負担軽減の研究
- 多様な人材の入職支援、外国人介護人材の受入支援

# 第9期長野県高齢者プラン素案の推進目標と施策体系

しあわせ(ゆたかさ)や長寿の喜びを実感し、ともに支え合い、自分らしく安心して暮らしていける信州

## 基本目標 (最終アウトカム)

- ### 最終成果指標
- 健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)
  - 調整済み要介護 (要支援) 認定率
  - 在宅等での看取り(死亡)の割合(自宅及び老人ホームでの死亡)
  - 元気高齢者・居宅要介護(要支援)の幸福度

## 推進目標 (中間アウトカム)

- | 目標  | 成果指標   |
|---|--|
| <b>推進目標1：健康で生きがいのある暮らしの実現</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が活動的な生活習慣を身につけ、健やかに暮らしています。</li> <li>主体的・継続的に介護予防に取り組み、要介護リスク・重度化を抑制しています。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上元気高齢者で社会活動を行っている者の割合</li> <li>趣味や生きがいがある高齢者の割合</li> <li>65歳以上の有業率</li> <li>要介護リスクの割合</li> <li>要支援者の1年後の重症化率</li> </ul>   |
| <b>推進目標2：地域における支援体制・在宅医療と介護の充実</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の継続に向け、地域包括支援センターが中核的な機関として機能しながら、生活支援サービス、家族介護支援など、包括的なケアを行える体制が整っています。</li> <li>在宅医療・介護連携が進み、在宅生活継続の希望が持て、最期まで自分らしい暮らしができています。</li> <li>認知症に対する正しい理解が深まり、連携支援や相談機能が充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えています。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅療養・介護を希望する割合</li> <li>生活支援サービスの充実の必要性を感じている者の割合</li> <li>要介護3以上の在宅サービス利用率</li> <li>「人生の最期を迎えたい場所」を決められている者の割合</li> <li>認知症初期集中支援チーム対応件数(65歳以上人口千あたり件数)</li> </ul> |
| <b>推進目標3：安心安全な暮らしの確保</b>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>本人の希望や状況に応じた住まいを選択ができ、暮らすことができます。</li> <li>災害や感染症など緊急時に向けた備えができています。</li> <li>権利が守られ、尊厳ある暮らしをおくるとともに、防犯・安全の取組が充実し安心して暮らすことができます。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所を希望する理由が「住まいの構造」と回答した割合</li> <li>自宅・地域で暮らす要介護認定者に占める特養入所希望者の割合</li> </ul>   |
| <b>推進目標4：持続可能な介護サービス提供基盤の構築</b>   |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>介護人材が確保され、必要な介護サービスが提供できています。</li> <li>介護保険が適切に運営されています。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員数</li> <li>要介護認定率の乖離率</li> <li>介護給付の計画との乖離率(在宅サービス)</li> </ul>  |

政策・施策	重点取組
<b>第1章：高齢者が生きがいをもって活動していける社会づくり</b> 第1節 「人生100年時代」におけるシニアの活躍推進 第2節 健康づくりの総合的な推進	多様な介護人材の確保
<b>第2章：高齢者が健康でいきいきと暮らせる地域づくり</b> 第1節 フレイル予防・要介護リスク抑制の取組の強化 第2節 効果的な介護予防の推進	地域包括ケア体制の深化・健康長寿
<b>第3章：住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケア体制の確立</b> 第1節 地域の実情に応じた地域包括ケアの推進 第2節 多様な主体による包括的な検討の場の推進 第3節 生活支援・移動支援の充実 第4節 在宅生活を支援するサービスの充実 第5節 ヤングケアラー等を含む家族介護者への支援	地域包括ケア体制の深化・健康長寿
<b>第4章：医療と介護が一体となった在宅療養の推進</b> 第1節 在宅医療・介護サービスの充実 第2節 地域における医療と介護の連携の強化 第3節 ACPの普及と人生の最終段階におけるケア・看取りの充実	地域包括ケア体制の深化・健康長寿
<b>第5章：認知症の人や家族にやさしい地域共生社会づくり</b> 第1節 認知症に関する正しい知識と理解の増進とバリアフリー化の推進 第2節 認知症の予防等に資する可能性のある活動の推進 第3節 医療・介護等の連携による認知症の人等への支援 第4節 認知症の人や家族等からの相談体制の強化、家族介護者への支援 第5節 若年性認知症や認知症の人の社会参加支援	地域包括ケア体制の深化・健康長寿
<b>第6章：一人ひとりのニーズに応じた多様な施設・住まいの創出</b> 第1節 介護保険施設等の整備 第2節 高齢者の多様な住まい方への支援 第3節 安全・安心な住まいづくり	計画的なサービス提供体制基盤
<b>第7章：災害・感染症の対策</b> 第1節 災害対策の推進 第2節 感染症対策の推進 第3節 要配慮者支援対策の推進	計画的なサービス提供体制基盤
<b>第8章：権利擁護・防犯・交通安全対策</b> 第1節 高齢者の権利擁護・虐待防止の一層の推進 第2節 消費生活の安定と向上 第3節 交通安全対策の推進	地域包括ケア体制の深化・健康長寿
<b>第9章：介護人材の養成・確保、事業所の生産性向上の推進</b> 第1節 介護現場の生産性向上に向けた支援 第2節 介護人材の確保・定着 第3節 介護人材の資質向上 第4節 福祉・介護に対する理解の向上	多様な介護人材の確保、介護現場の生産性向上
<b>第10章 介護保険制度の適切な運営</b> 第1節 介護サービスの質の向上 第2節 適切なサービス利用の促進 第3節 保険財政への支援と低所得者の負担軽減等 第4節 介護給付適正化の推進	計画的なサービス提供体制基盤